

市議会だより

平成31年(2019年)2月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp



冬の一ページ(梅林園) 撮影者:鈴木 幸彦 様

コメント:一面雪で覆われた梅林園。こんな時もあるんですね!

表紙写真募集!

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?

応募方法等について、詳しくは4ページまたは市議会ホームページをご覧ください

市立幼稚園及び小中学校にリース方式でエアコンを設置するための補正予算を可決しました!!

習志野市議会

検索

平成30年12月定例会が、11月22日から12月20日までの29日間の会期で開催されました。

この定例会では、市長から提出された議案20件が審議され、全ての議案が可決・同意となりました。

また、発議案が5件、請願・陳情については7件が審議されました。

市政に対する一般質問は、22人の議員が6日間にわたり行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

主な内容

	ページ
定例会の概要	2~4
専門業務説明会	4
一般質問	5~10
議決結果一覧表	11~12
お知らせ	12

12月定例会 可決された主な議案

議案第60号 習志野市一般会計補正予算(第2号)

概要 本予算案は、市内の市立幼稚園及び小中学校に新たに設置する空調機器(エアコン)の賃借料について新規に債務負担行為を設定するものです。

債務負担行為とは、市が将来数年間にわたって支出を要する契約等の行為をいい、あらかじめ予算議案として設定し、議会の議決を経る必要があります。

●期間：2032年まで。
●限度額：22億2千387万3千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内。

小中学校等の空調機器については、平成30年第3回定例会において、遅くとも2020年夏までに設置すると市長から説明がありました。その後、同定例会中に、201

9年6月末までにエアコンの設置を求める意見書が議員発議により提出され、全会一致で可決されたところでありました。

本議案は、この経過を踏まえて提案されたものであり、エアコンの導入手法としては、2019年6月末までの設置が唯一可能である「リース方式」を採用しています。

議案第71号 定期借地権の設定について(大久保地区公共施設再生事業民間付帯事業用地)

概要 本議案は、生涯学習の拠点としての大久保地区公共施設再生事業の計画地のうち、民間付帯事業用地に定期借地権を設定し、民間事業者に貸し付けるものです。

貸付予定地は、現在、大久保公民館及び市民会館が立地している土地(本大久保三丁目450番1)で、地積1千

337・01平方メートルです。

貸付けの相手方は、生涯学習拠点としての大久保地区公共施設再生事業の計画地全体に資する民間付帯事業を、PFI事業と一体的に実施することを条件として公募を行い、決定したスタートアップコーポレーション株式会社です。

貸付期間は、居住用に供する部分を含む建物であることから、「借地借家法」の規定に基づき、50年間に建物の築造に要する期間を加えた期間とします。

議案第79号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

概要 本議案は、小熊 隆氏を教育委員会の教育長として任命することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものです。

本市の教育委員会において、教育長を3期12年にわたり務めた植松 榮人氏が平成30年

12月26日をもって、任期満了となることに伴い、新たに小熊氏を任命するに当たり、議会の同意を求めらるるものです。

新たに教育長として任命しようとする小熊氏は、習志野市在住で、昭和60年4月に中学校教諭として奉職後、習志野市立香澄小学校校長や習志野市教育委員会学校教育部参事、千葉県教育庁葛南教育事務所次長を歴任するなど、33年間にわたり教育界で活躍してきました。

可決された発議案 (議員提出議案)

発議案第1号 子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を求める意見書について
概要 少子長寿化が進展する中、我が国が将来にわたり活力を維持し、成長し、人々の暮らしの質を高めていくためには、国と地方が連携して、少子化という構造的な問題に真正面から取り組み、若い世代が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができる社会を構築

しなければならない。地方自治体は、子どもたち

地方自治体は、子どもたち

に一番近い立場で、子どもたちの視点に立ち、全ての子どもたちの健やかな育ちを目指して、日夜、子どもたちを中心とした支援策を創意工夫し、その実施に邁進している。今後とも、子どもたちの健やかな成長のための安全の確保を最優先に、子どもたちの主体性を尊重した具体的な方策を講じるとともに、地域の実情に応じて、保護者等との緊密な連携と協働体制の構築をさらに推進することで、実施主体としての責務を果たしていく所存である。

よって、本市議会は政府に対し、子ども・子育て支援施策の充実・強化が地方自治体の喫緊の課題となっていることを踏まえ、根幹となる全国共通の子ども・子育て支援の基盤を整備するとともに、地方自治体が地域の実情に応じた施策を実施できるよう、以下の項目の実現に向けて適切な措置を講じるよう強く要望し、地方自治法第99条の規定

した施策を実施できるよう、以下の項目の実現に向けて適切な措置を講じるよう強く要望し、地方自治法第99条の規定

により意見書を提出するものです。

1 幼児教育・保育の無償化は、昨年秋に国において提唱された施策であること等、これまでの経緯を踏まえ、この新たな施策を行うために必要な財源については、地方消費税の増収分を充てることなく、国の責任において全額を国費で確保すること。

また、事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修経費を初め、円滑な事務処理に必要な経費に対しても同様の財政措置を講じること。

2 これまでの待機児童解消の取り組みに加え、無償化による保育需要の拡大に対応するため、幅広い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置、公定価格における定員超過による減算措置の撤廃または期限の延長など、必要な支援措置を講じること。

また、多様な保育形態の公平性に配慮し、子育て支援拠点事業等の在宅で育児をする世帯への支援策についても財政措置の充実を図ること。

3 無償化の施行に当たっては、子どもたちの教育・保育環境の安全確保が不可欠である。

認可外保育施設等の無償化について、本来、対象は「劣悪な施設を排除するため」の指導監督基準を満たした施設に限定すべきであり、「5年間の経過措置」を設けることについては、再検討すること。

なお、認可外保育施設やベビーシッター等に対する指導監督基準については、速やかに見直しあるいは整備を行い、事業者による基準の順守及び認可保育施設等への移行を支援するために必要となる技術的支援及び財政措置を講じるなど、幼児教育・保育の質の担保・

向上の仕組みを構築すること。

4 国は2019年10月から消費税率引き上げに合わせた無償化を施行するとしているが、確実な財源の保障及び子どもたちの安全を確保するための質の担保手法が国から示されない限り、子どもたちの命を預かる地方自治体としては、市民に対する説明責任を果たすことができず、円滑な施行は困難である。

特に、条例・規則等の整備、利用者への周知やシステム改修等、実務上の準備に相当な期間を要することから、新たな認定の仕組みや食材料費の取り扱い等を含む制度設計の詳細を早急に明らかにする必要があるのである。

したがって、国は、これらの具体的な方針を速やかに提示するとともに、周知の徹底を図ること。

発議案第4号 公立学校に設置するエアコンのリース方式にも国の財政措置を求める意見書について

概要 近年、地球温暖化等の影響により、全国的にも夏季の暑さが非常に厳しくなっている。気象庁の発表によると、本年7月の東日本での月平均気温は、平年より2・8度高い、統計開始以来1位の高温となり、各地で40度を超える気温が観測された。

今年4月の学校環境衛生基準の改正により、教室の望ましい温度の基準が「17度以上、28度以下」に見直しがされており、猛暑の中では、児童・生徒の学習意欲や集中力の低下を招くだけでなく、健康や命への影響も懸念されるため、エアコンを設置し、快適で安全な環境の整備が必要となっている。

このような状況のもと、本市では、児童・生徒・保護者や市民、市議会の強い要望を受けて、市立幼稚園及び小中学校にエアコンを設置するための予算が、平成30年第4回

定例会で先議により可決された。エアコン設置を緊急課題とし、来年6月末までに市立幼稚園及び小中学校468室全てにエアコンを設置させるためにリース方式を活用することとした。

しかし、リース方式の実施は、現在国の補助金の対象にならず、全額習志野市の負担となる。公立学校のエアコン設置が強く求められる中で、国の財政措置の拡充が全国的に要請されている。

よって、本市議会は政府に対し、自治体による公立学校へのエアコン設置について、以下の3点を実現するよう強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

- 1 リース方式を国庫補助の対象とする、制度の改正
- 2 リース方式によってエアコン設置を実施した自治体に対する政府発表時点までの遡及措置
- 3 国庫補助が困難な場合の地方交付税等その他による財源措置

決算特別委員会の審査概要

平成30年9月定例会で提案された平成29年度各会計決算議案7件が、一般会計及び特別会計の両決算特別委員会に付託され、同時に閉会中継続審査の議決を経て、10月9日

から12日の4日間にわたり審査が行われました。

審査の経過及び結果は、平成30年12月定例会の初日（11月22日）の本会議において、両決算特別委員長より報告され、採決の結果、7議案全てが認定されました。

第5回専門業務説明会を開催しました

議長の発案により始まった市議会議員を対象とした専門業務説明会は、市の業務並びに制度に関する知識を培い、議員活動に資することを目的として行われております。平成30年11月8日に第5回専門業務説明会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

課、下水道課、公園緑地課、クリーンセンター業務課の職員を講師に迎え、道路や公園の整備、下水やごみに関する問題等、市民から多く出される要望と市におけるその対応並びに市内の生産緑地地区の現状と今後について説明を受けました。

今回の専門業務説明会のテーマは「まちづくり要望の実態について（道路、公園、下水、ごみ問題などの市民要望の取扱いについて）等」でした。

執行部から、都市環境部都市政策課、都市計画課、道路

今回の専門業務説明会を通じて、市民の要望がどのように取り扱われているのかを実務レベルで理解し、市民の声をどのように整理し、どのように市政等へ反映させていくことができるのかについて考える機会となりました。

今回の専門業務説明会では、

市の防犯・防災・救急担当部署の職員を講師に迎え、本市における防犯・防災・救急行政の現状や実例等を交えながら、非常事態の際にはどのように行動するべきか、また、日ごろからどのような備えを行うべきかなどについて学ぶ予定です。本市議会では、引き続き、議員活動に必要な知識を深めながら、活発な議会運営を目指してまいります。



執行部による説明を受ける参加議員

表紙の写真を募集します！

募集内容

年4回(2月、5月、8月、11月)発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格: 習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。
(習志野市に縁のある方も可です。)

受付期間: 通年で受付しています。

応募方法: メモ用紙等(電子メールの場合はメール本文)に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛にて郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
- 撮影場所及び撮影年月日
- 撮影者の住所、氏名及び電話番号

※紙面の都合上、カラー・横撮りのものに限りません。

応募・問合せ

習志野市議会事務局庶務課

住所: 〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話: 047(453)9232

メール: gikai-2@city.narashino.lg.jp

傍聴してみませんか



■ 本会議

- ・本会議はどなたでも自由にその様子を見ること(傍聴)ができます。
- ・受付は当日、市庁舎 6 階の傍聴受付にて、住所・氏名を記入していただき、先着順に入場できます。
(一般傍聴席と報道関係者席を合わせて 48 席)
- ・車椅子の方や、小さなお子様連れの方用の特別傍聴室もございます。
- ・本会議の様子はインターネットにて映像配信(ライブ・録画)しております。あらかじめご了承ください。

■ 委員会

- ・委員会の傍聴は会議室の広さにより、委員長が傍聴できる人数を決定します。
- ・受付は当日、市庁舎 5 階の議会事務局にて、手続をお取りください。

一般質問 <議員と行政のQ&A>

真 政 会

「人生100年時代」

生涯現役・健康長寿・人づくり

伊藤 寛

Q 「高齢者の雇用の場の確保」について、どのような展開を考えているのか？

A 習志野市シルバー人材センターに対する補助・支援を引き続き行い、高齢者の雇用の場の確保に努める。

要望 改正高齢者雇用安定法には、自治体と関係機関からなる協議会を設置し、同協議会からの提案に基づく「生涯現役促進地域連携事業」を拡充すると書かれている。本市でも全国他市のように取り組んでほしい。

Q 「認知症施策」について、どのような展開を考えているのか？

A 認知症に関する知識の普及啓発や相談支援体制の充実が必要である。

Q 義務教育現場における一

集約化・複合化を検討することとしている。

Q 袖ヶ浦運動公園の水泳プールについてどのような取り組みを考えているのか？

A 袖ヶ浦体育館の建て替えにあわせ、スポーツ施設の機能の一つとして検討する。

Q 茜浜・芝園地区における地区計画制度について何う？

A 住工混在を防止するため、住居系の用途を制限することを基本的な方針として、それぞれの地域にふさわしい土地利用へと誘導する地区計画を定め、良好な都市環境の形成に努めている。

Q 茜浜地区の住居系の土地利用が可能な街区について、今後の取り組みを何う？

A 茜浜1丁目街区における住工混在を防止するため、住居系の土地利用を制限する地区計画制度を導入すべく、地権者との合意形成に向けて取り組んでいく。

新社会党・無所属の会

市民に返すべきお金

1796万円を返していない

宮内 一夫

Q 市税、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険会計における平成29年度決算時点での還付未済額について何う？

A 市税は335件で469万7200円、国民健康保険料は6200件で659万8000円、後期高齢者医療保険料は387件で304万1400円、介護保険料は568件で364万6010円であり、前年度に比べて約5%の増加となっている。

Q 市税と3つの保険会計の還付未済額を合計すると、1910件で1796万8282円になる。市民から還付請求されない場合にはどうなってしまうのか？

A 市の歳入（収入）になる。このようないことが毎年繰り返されるのはおかしい。1回の通知だけでは、見過ごしたり、理解できない場

合もある。一方で滞納については、督促状を出したり、戸別訪問や差し押さえなどもしている。還付についても、通知文を分かりやすいものにしたたり、複数回送るなどの改善をすべきである。

A わかりやすい文面に努めるとともに、重ねてお知らせをすることを検討する。

障がい者の自立のための支援、市民の就労支援の取り組みを！

藤崎 ちさこ

Q 障がい者への就労支援は具体的にどのようなものか？

A 一般企業への就労を希望する方に対しては、就労移行支援サービスや就労定着支援サービスがある。一般企業での就労が困難な方に対しては、障がいの程度に応じて、就労継続支援サー

Q 親亡き後に単身になられた障がい者の生活はどのように支えられていくのか？

A グループホームが地域で生活する場の中心になる。重度の障がいのある方には

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

入所型施設もある。その他、成年後見制度の利用案内や相談等の支援を行っている。

要望 相談体制の充実、グループホーム等の施設の拡充、経済的支援の拡充を国に対して求めること。

Q 生活困窮者に対する就労支援はどのようなものか。

A 生活困窮者の自立を支援する相談窓口として「らいふあつぷ習志野」を設置し、「ハローワーク船橋」と連携・協力のもと相談者を支援している。就職後も、職場定着ができるよう電話や面談等により支援を継続している。支援の終結は、相談者の意思を確認して行う。

公明党

通学カバンにおける身体的影響について調査せよ！

布施 孝一

Q 登下校時の通学カバン等の軽減対策について伺う。

A 文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知を受け、市立

全小中学校に対して、周知のための通知をした。本市の現状は、通知を受ける以前より、小中学校ごとに何を学校に置くこととするかをルール化している。今回の通知を受け、10月の校長会議にて、現状を各校において十分に把握し、登下校時の通学カバン等の軽減に向けて、見直しを含めた適切な対応を改めて依頼した。

Q 「置き勉」のルール化前後で、通学カバン等の平均的な重さ等について検証をしているのか伺う。

A 学年や各個人で持ち物が異なるため、現在、検証はしていない。

Q 通学カバン等の重さによる児童・生徒の身体的影響について伺う。

A 「過大な負荷が長時間続く」と背骨の椎間板に悪影響を及ぼす可能性がある」、「重さは体重の15%を超えないように」といった報道があることは承知している。

要望 通学カバン等の軽減に向けて、対応を再度求める。

鉄は熱いうちに打て！
子どもの未来をつくるは今！

小川 利枝子

Q 「子どもの生活に関する実態調査」について。

A 子どもの将来が世帯の所得など生まれ育った環境に左右されることなく、社会の一員として自立するための有効な支援を導くことを目的に、平成29年度に実施した。調査結果については、関係各部の管理職20名を委員とする庁内検討委員会で課題の共有化を図った。今後は、特別な支援を要する子どもへの合理的配慮の視点を踏まえ、各部が共通認識を持って施策を実施する。

Q 住民の長年の要望である京成バスのJR津田沼駅～谷津ルートへの延伸について。

A 平成31年4月以降に、津田沼高校西側の道路拡幅など運行環境を整備した上で、秋津地区を経由し、JR新習志野駅まで延伸する予定である。地元の理解と協力が得られるよう、説明や協議を十分に行っていく。

Q なかよし幼稚園跡地の大型マンションへの入居によって児童の増加が予想されるが、向山小学校の通学路安全対策について伺う。

A 歩道が未整備の区間について、整備手法等を検討した上で、入居までに交通安全対策工事の完了を目指す。

藤崎青年館などの今後のコミュニティ維持方を！
清水 晴一

Q 機能停止する藤崎図書館等の活用の検討状況は？

A 民間事業者に聞き取りを行うなど、地域の意見を取り入れた事業の実現可能性について、検討を継続する。

Q 藤崎青年館の今後の跡地活用の検討状況は？

A 教育委員会と連携を図り、地元町会の意見を聞きながら検討を重ねている。

要望 地域で長年、利用されている施設が無くなることは大きな痛手である。地域コミュニティが保たれるような方策を検討せよ。

Q 大久保地区公共施設再生

事業の民間付帯事業は？

A 大学生や若者を対象に地域貢献を条件として入居する賃貸住宅と、市民アンケートで要望の高かったカフェが提案された。

要望 音楽の街に相応しい音楽系のテナントの誘致を。

Q 10代の読書離れ対策として、知的書評合戦「ビブリオバトル」などを提案する。

A ①中高生の参加できるビブリオバトルの開催に向けて、準備を進める。②中高生と職員が図書館活動とともに進めるよう計画する。③本の交換展示について、市内の高校に提案する。

環境みらい

市は市民の声を聞き、市民にやさしい行政運営を！
中央 重則

Q 防災対策については、町会・自主防災組織における共助が重要と考えるが、市内各地域の実態はどうなっているのか？

A 自主防災組織の活動実態

は、毎年度末に提出される
自主防災組織助成金実績報
告書で把握している。組織
未設立の地域での組織設立
の促進や、不活発な組織の
活性化が今後の課題である。

要望 速やかに現地調査を行
い、町会・自主防災組織の
実態把握を確実にすること。

Q 市長は常々「やさしさを
つなげるまち」づくりと言
っているが、本当にやさし
い行政運営や施策を行って
いるのか？

A 「行政対市民」という対
立的な構図ではなく、「行
政と市民の協働」を強化し
ていくことが必要と考える。

要望 市民の声を広く謙虚に
聞き、福祉施策等で安易な
予算カットをしないこと。

Q 小学校で、時間外勤務が
60時間を超えている教員の
数が昨年度4月の174人
から今年度4月の52人に激
減したのはなぜか？

A 教員の意識が変わった結
果と認識しているが、全て
の理由は明らかでない。
要望 実態を究明すること。

**7歳児の交通事故遭遇数を
大人の責任で減らせ！**

中山 恭順

Q 来年度（2019年度）
の予算超過額について。

A 現状、49億円程度の歳出
超過状況にある。

Q 小中学校のエアコン設置
に関する22億円は一般財源
なのか？また、財源確保は
できているのか？

A リース方式のため、国か
ら財政措置は受けず、一般
財源による事業になる。市
全体の事務事業を再点検す
る中で、費用を捻出する。

Q 小学校、中学校、幼稚園
保育所、こども園における
交通安全教育について。

A 定期的に取り組んでいる。
Q 世代別の交通事故遭遇の
実態を把握しているのか？

A 7歳児の事故が突出して
多い。千葉県警察は、小学
校に入学する前は保護者と
一緒に外出していた児童が、
入学後は一人で行動する機
会が増えることが原因の一
つであると分析している。

Q 県警はこの事態を重く見

ており、秋津保育所ではか
なり実践的な交通安全教室
を行った。市も我々住民も
夕方に放課後児童会から歩
いて帰宅する児童にライト
を持たせるなど、7歳児の
事故を減らすための様々な
手法を検討するべきでは？

A しつかり取り組んでいく。

**医療と介護の連携、全市的な
体制づくりは進捗しているか**

市角 雄幸

Q これまでの課題を踏まえ
た医療・介護連携の全市的
な体制づくりについて伺う。
また、市内で在宅医療を提
供する医療機関は今後どの
くらい必要であるのか。

A 在宅医療・介護連携ネッ
トワークが設立され、連携
体制の構築と情報共有、地
域住民の普及啓発などに
ついて協議が行われた。引き
続きネットワークの一員と
して関係機関と連携を図り、
在宅医療・介護連携を推進
していく。千葉県の保健医
療計画から推計すると、35
医療機関が必要となる。

医療機関が必要となる。

Q 大久保地区再生事業全体
の事業評価については、細
かく評価項目を設けて客観
的に評価をする必要がある
と考えるがいかがか。

A エリア全体の実施状況を
評価していくため、関係者
協議会を設置し、運営上の
評価をいただく。現在、協
議会の役割や評価項目等を
検討しているところである。

Q 市営住宅の空室解消のた
め、募集方法の変更につい
て検討するべきではないか。

A 新たな募集方法を検討す
るとともに、募集回数を増
やすことやリフォーム未実
施住戸の改修手法も検討し、
空室解消に努める。

輝く習志野をつくる会

**企業局庁舎の移転先として
旧市役所跡地の公的活用を！**

飯生 喜正

Q 企業局は下水道事業の統
合によりライフラインの拠
点としての役割が高まる中、
今後、起こりうる災害時の
対応について伺う。

A ガス事業、水道事業、下
水道事業の3事業が集約さ
れ、災害時には迅速な情報
収集・共有により効率的な
復旧が図れると考えている。

Q 下水道事業の統合により
企業局全体の事務室が狭隘
になると思われるが、庁舎
の建て替えについて伺う。

A 建築後50年近く経過する
建物もあり、職員の執務環
境や建物の老朽化を勘案す
ると、庁舎建て替えは課題
の一つであると認識するが、
財源確保が必要となること
から慎重に検討していく。

Q 災害時の保安体制の維持
や施設管理の観点から課題
はあるが、旧市役所跡地に
企業局が移転することで公
的活用が推進できると考察
する。当局の考えを伺う。

A 財源化を前提とした有効
活用について検討すること
を目的とした第三者委員会
を設置し、跡地活用のアイ
デアをいただく。企業局庁
舎を含め、公的な活用に限
らず、地域の活性化につな
がるように努めていく。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しております。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

正常化の偏見 危機意識向上 ペット対策できていますか？

清水 しみず 大輔 だいすけ

Q 動物の避難所、災害時のペット対策について、担当所管と方向性を伺う。

A 今年度の総合防災訓練では、避難する市民が同行したペットを避難所敷地内の収容場所に預けた後、ペット災害危機管理士から同行避難の注意事項等の話を受けるという内容でペット対応訓練を実施した。災害発生時のペット対策の担当所管は、地域防災計画では都市環境部である。ペット対応訓練の成果を踏まえ、ペット災害危機管理士や獣医師等の協力を得つつ、関係機関等と連携し充実を図る。

Q 市のバイスタンダーに対する対応状況について。

A 救急隊が到着する前に応急手当等をしていただいた方（バイスタンダー）が血液や体液等に触れて感染の危険が生じた場合、消防賠償責任保険により感染検査費用2万5千円を見舞金と

して支給する。消防本部では、バイスタンダーの方が心身に生じた不安や悩みを軽減するため、相談窓口を記載したカードを渡す体制整備を進めている。専門的な分野でのフォローアップが必要な場合には、関係部局と協議して対策を考える。

受任者の責任を果たせ 補助金等の使い方を問う

関 せき 桂次 けいじ

Q 町会や自治会等の権利能力のない団体の機関運営は、一般原則が適用されるのか。

A 認可を受けていない地縁団体である町会・自治会は、任意団体ではあるが、実生活と法律が切り離せないように、法律の一般原則が適用されると認識している。

Q 市からの補助金や助成金の使用について、会議の不存在や同意の不存在で一般原則が守られなかった場合、その行為は無効となるのか。

A 適正な手続が踏まされていない場合、法律上は無効であるが、その判断は非常に

難しい。適正な規約に基づき、決算報告等が提出されていると判断している。

Q 宝くじ助成金の性格はどのようなものか。

A 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に助成を行う。本市では、16連合町会を対象に輪番制で申請を行っている。申請内容は、各連合町会内で協議され、決定されている。

Q 町会建物の登記名義人が死者となつている場合、登記の変更が必要ではないか。

A 代表者が変われば変更が必要になると認識している。

習志野市の将来展望について

原 あいはら 和幸 かずゆき

Q 鷺沼地区市街化調整区域について、本年度実施したまちづくり基本調査の中で営農地権者を対象に行った土地利用に関するアンケートの状況も踏まえ、市長の見解を伺う。

A アンケートを7月中旬〜

8月初旬に実施した。アンケートの回収率は74%と高く、土地区画整理事業の実施についての設問では、条件付きで賛成という方を含め、90%以上の方が賛成という結果であった。長期計画や都市マスタープランに基づき、地権者や営農者の意向を踏まえ、引き続き支援を実施していく。

Q 来年度、市はどのような取り組みを考えているのか。

A 地権者の意向を反映した土地利用計画案を示しながら、地権者の方々と検討や勉強会を重ねていきたい。地権者が望むスピード感を持った取り組みをするためには、早期に土地区画整理組合の設立準備会を発足させる必要があることを理解していただくため、合意形成に向けて取り組んでいく。

要望

引き続き、予算面や市役所内の組織の構築を含め、積極的な支援を行えるよう、検討を強く求める。

元気な習志野をつくる会

市民の命を守るまちづくりと健康寿命の延伸を！

関 せき 根 ね 洋幸 ひろゆき

Q 来年度の予算編成について伺う。

A 「未来をひらく教育と生涯にわたる学びの推進」、「子どもが健やかに育つ環境整備」、「保健・医療・福祉の充実」、「公共施設等総合管理計画に基づく取組」、「財政健全化」の5点を重点事項とし、「真に必要な政策」に財源を充當していく。

要望

少子超高齢社会への突入により、財源が限られてくる中、市長の政策判断がますます重要となってくる。限られた財源を有効活用するため、A-1やRPAの導入などによる業務の効率化を図っていただきたい。また、年々増加傾向にあるいじめ・虐待に対応するため、いじめ対策のアプリケーシヨンの早期導入や、複合的に発生する虐待に対応する

ための福祉の総合相談窓口の開設を要望する。そして、市民の方々と協働して全市民に対応できるようにするため、市民の命を守る都市宣言の制定をするべきである。あわせて、健康寿命の延伸と医療費の削減に効果が認められている口腔ケアに力を注ぐように要望する。

日本共産党

子どもの健康と安全対策を！

荒原 ちえみ

幼稚園、小中学校の普通教室へのエアコン設置の進捗状況について伺う。

A 平成31年1月中の契約締結を予定している。

Q 「県立高校の普通教室へのエアコン設置費用について、来年度から保護者負担を県負担に変更する」との新聞報道があった。習志野高校での保護者負担をどのように考えているのか伺う。

A 県の動向を見て検討する。

Q 習志野高校の体育館へのエアコン設置を求める。

A 今後の検討課題である。保護者から「子どもたちのランドセルが重過ぎる」との声を多く聞か、重くなった理由について伺う。

A 学習指導要領が実施された平成23年度以降の教科書のページ増と大型化が影響していると考えられる。

Q 米国の小児科学会は「子どもの体重の10〜20%を決定して超えてはならない」と提言している。子どもの状況は、体力、学年、通学距離、通学路の状況、バス通学など違いがある。子どもの負担軽減のため、各学校に柔軟な対応を求める。

A 保護者の意見を十分に把握し、適切な対応をとるよう各学校に指導する。

高すぎる国民健康保険料を協会けんぽ並みの保険料へ

谷岡 隆

Q 国保加入者の平均保険料は、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍。せめて協会けんぽ並みの保険料に引き下げるべきでは？

A 構造的な課題である。法定外繰入などによる保険料の引き下げは考えていない。

Q 国保には被用者保険にない「均等割」がある。子育て世帯等の負担が大き。市独自の努力による「均等割」の引き下げを求める。

A 市長会等を通じて国や県に対策を求める。

要望 仙台市などが子どもの均等割の軽減に取り組んでいる。習志野市も財政的に可能。独自軽減を求める。

Q 谷津干潟のラムサール条約登録湿地としての特徴は「泥質干潟」「シギ・チドリ渡来地」とされる。生態系全体を視野に入れ、水質や底質などの環境をシギ・チドリ類が暮らしやすい泥質干潟に戻す手法の一つとして、市民団体が提案する淡水流入を検討すべき。

A 干潟の保全は環境省と連携・協力する。環境省は淡水流入に否定的であり、本市も実現困難と結論つけた。

要望 市民団体に環境省の見解を説明し、市民や専門家の意見を聴くよう求める。

危険ブロック塀撤去補助を！
地域猫活動の啓発・推進を！

入沢 俊行

Q 大阪北部地震を受け、全国でブロック塀等の撤去を促進するための助成制度の創設が広がっている。9月議会で宮本市長は「行政がやるとなると、これはもう多額な経費が生じます」と言って補助制度創設に消極的であった。補助制度の必要性について市の考えは？

A 危険性の高いブロック塀等の撤去のさらなる促進のために、補助制度の創設は一定の効果があると考え、実施を目指して前向きに研究・検討してほしい。

Q 飼い猫ではない地域の猫の面倒を見ながら清掃や不妊・去勢手術に取り組み地域猫活動の市内の実態は？

A 「習志野市飼い主のいない猫愛護者届出書」の提出を求め、愛護活動の状況を把握している。愛護者数は59人、愛護されている猫は

352匹、そのうち手術を受けた猫は293匹である。

Q 地域猫活動を行う人を市が公認できないか？

A 広報などを通じて、地域猫活動を行う方々が広く認められるように取り組む。

Q 啓発パンフレットは？

A 環境政策課の窓口で配布している。

都市政策研究会

まだ終わっていない

習志野市の不正開票選挙！

平川 博文

Q 投票箱を秘かに開けて、投票用紙をすりかえる。実行者は候補者ではなく市役所公務員。候補者個人の選挙違反と比べてはるかに悪質。平成19年6月27日。千葉検察審査会から、習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯しており、強く反省を求められた。平成18年10月6日のテレビ朝日報道で、ビデオ映像解説の専門家の東京理科大学の

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

半谷教授は、市民に対する重大な裏切り行為があると断定した。期日前投票箱の鍵を秘かに事前にあけて、投票用紙の差しかえが、香川県高松市、宮城県仙台市、滋賀県甲賀市などで連続して発覚している。不正開票選挙を当選の手段として選挙に臨む市会議員が出てくるおそれがある。期日前投票箱の保管・移動鍵の保管に係った市役所公務員とその他の従事者の役職、氏名を公表されたい。

A 期日前投票箱の管理者の氏名は、告示されている。

民意と歩む会

犬猫との共生と道路の修繕、
税金の確保について要望!!

佐野 正人

Q 犬猫との共生社会の実現について伺う。

A 県と連携し、動物の正しい飼い方や災害時の対応について周知啓発に努める。

Q 動物愛護条例の制定について伺う。

A 条例制定の考えはない。
Q ペットの埋葬事業やアイテムバンク等の取り組みについて伺う。

A 先進市の情報収集を行い、今後の課題とする。

Q 県議会において、猫の不妊去勢手術費用の補助事業を実施している市町村に対して県が費用の一部を助成することを求める請願が採択されたが、本市の補助制度に反映されるのか伺う。

A 補助制度が実施された場合には活用する。

Q 道路舗装の修繕計画策定について伺う。

A 平成31年度以降の早期の策定に向けて準備を進める。

Q 市民からの改善要望が多い幹線道路について、暫定的に修繕できないのか伺う。

A 修繕計画策定前に、現地の状況を調査した上で暫定的な対策の実施を検討する。

Q クラウドファンディングを活用したネットでの小口寄附について伺う。

A 先進事例を研究する。

困った時に寄り添い、
お互い様に支え合う社会を！
木村 孝

Q 介護離職者は全国で年10万人。どう防止するのか。

A 小規模多機能型居宅介護やグループホーム等を整備。

Q 介護職員は他の職種よりも給与が低く人手不足。給与増や処遇改善をしなければならぬが、どうするか。

A 介護人材確保のため、賃金改善を図る。

Q 特別養護老人ホームの待機者は300人。施設整備の今後の予定はどうか。

A 2021年度に100床規模の特養を整備する。

Q 2025年に認知症高齢者は700万人を超えるとも言われ、その本人や家族を支えることが急務である。

A 認知症カフェを5つの日常生活圏に1か所ずつ設け、毎月1回開催している。

Q 病児病後児保育が津田沼中央病院で開設されたことは評価したいが、受け入れ体制が整っていないのでは。

A 看護師が充足され、状況

は改善されてきている。
Q 私立保育園と同様に、市立保育所でも衛生面から使用済み紙おむつの持ち帰りをやめるべきである。

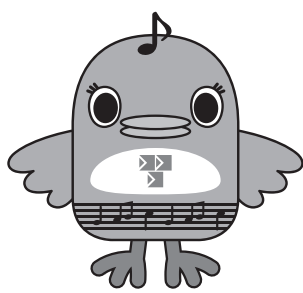
A 廃棄方法など検討する。

Q 非正規職員の賃金増を。今後は6月12月の期末手当の支給対象となる。

A 利権と癒着！宮本市長の後援会長は資源組合の理事長!!
立崎 誠一

Q 宮本市長の悪政の根源は、「資源回収協同組合」（以下「組合」と言う）の理事長が宮本市長の後援会長であることにある。「組合」は市のゴミ処理を一手に引き受けており、年間5億円とすると、10年で50億円、30年で150億円の事業を同一の「組合」が独占していることになる。しかも、競争入札は行わず、随意契約が行われてきている。また、クリーンセンター内の市の施設を「組合」の事務所として無償で貸与し、営利事業を含めて本社業務が行われている。宮本市長は、「組合」の本社事務所は茜浜3-4-10であると嘘の答弁をしているが、茜浜の事務所は、プレハブ小屋に留守番を配置しているのみで、事実上は廃屋である。市の最大の事業を請け負っている「組合」の理事長が宮本市長の後援会長であるという事実は、利権と癒着の関係以外の何物でもない。

A 資源回収協同組合の本店の所在地は茜浜3-4-10であることを確認している。第三者の個人の政治信条に関する質問について、議会の場では答えられない。



≪平成30年12月定例会議決結果一覧表≫

○…賛成 ×…反対 棄…棄権
(枠内の数字は、会派内での人数)

議案番号	議案名	本 会 議									委 員 会			
		議決結果	真 政 会	公 明 党	元 氣 な 習 志 野 を つ く る 会	輝 く 習 志 野 を つ く る 会	日 本 共 産 党	民 意 と 歩 む 会	環 境 み ら い	新 社 会 党 ・ 無 所 属 の 会	都 市 政 策 研 究 会	付 託 委 員 会	採 決 結 果	
53	平成29年度習志野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	×2 棄1	×	×	○	一般会計 決算特別	認定	可否同数 (委員長裁決)
54	平成29年度習志野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	特別会計 決算特別	認定	賛成多数
55	平成29年度習志野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	特別会計 決算特別	認定	賛成多数
56	平成29年度習志野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	特別会計 決算特別	認定	賛成多数
57	平成29年度習志野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	特別会計 決算特別	認定	賛成多数
58	平成29年度習志野市ガス事業会計決算認定及び剰余金の処分について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計 決算特別	認定	全員賛成
59	平成29年度習志野市水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計 決算特別	認定	全員賛成
議案番号	議案													
60	平成30年度習志野市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	可決	全員賛成
61	平成30年度習志野市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	一般会計 予算特別	可決	賛成多数
62	平成30年度習志野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計 予算特別	可決	全員賛成
63	平成30年度習志野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	特別会計 予算特別	可決	賛成多数
64	平成30年度習志野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計 予算特別	可決	全員賛成
65	習志野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	都市環境	可決	賛成多数
66	習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	文教福祉	可決	賛成多数
67	習志野市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	文教福祉	可決	賛成多数
68	習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
69	習志野市習志野文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	文教福祉	可決	全員賛成
70	習志野市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○2 ×1	○	×	○	協働経済	可決	賛成多数
71	定期借地権の設定について(大久保地区公共施設再生事業民間付帯事業用地)	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	総務	可決	可否同数 (委員長裁決)
72	指定管理者の指定について(習志野市総合福祉センターさくらの家及びびいずみの家)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	文教福祉	可決	全員賛成
73	指定管理者の指定について(習志野市立養護老人ホーム白鷺園及び習志野市立白鷺園デイ・サービスセンター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	文教福祉	可決	全員賛成
74	指定管理者の指定について(習志野市高齢者福祉センター芙蓉園及び習志野市立東部デイ・サービスセンター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	文教福祉	可決	全員賛成
75	指定管理者の指定について(習志野市スポーツ9施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	文教福祉	可決	全員賛成
76	習志野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	×	○	×	×	総務	可決	可否同数 (委員長裁決)
77	習志野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	×	○	×	○	総務	可決	可否同数 (委員長裁決)

[11ページからの続き]

件名		本会議										委員会	
議案番号	議案	議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
78	習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決 賛成多数
79	教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	同意 全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
207	ポートピア習志野の廃止を求める陳情	不採択	×	×	×	×	○	○	×	○	○	総務	不採択 可否同数 (委員長裁決)
208	日米地位協定の抜本的改善を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	総務	不採択 可否同数 (委員長裁決)
210	現大久保公民館・市民会館跡地の50年間にわたる賃貸借契約の締結中止を求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	総務	不採択 可否同数 (委員長裁決)
211	平成30年6月1日に国会で可決成立した改正生活保護法など関連4法について、これ等の内、多くの条項が本年10月1日に施行されました。習志野市でも万全な体制でこれ等の運用を図るよう最大限の努力を払うことを求める陳情	採択送付	○	○	○	○	×	×	×	×	○	文教福祉	採択送付 賛成多数
213	生活保護法や刑事訴訟法239条等を遵守し、犯罪のない習志野市を実現するため、警察と連携し、積極的に犯罪の撲滅に努めることを求める12枚組の陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	文教福祉	不採択 賛成なし
214	習志野市議会議員の定数削減に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議会運営	不採択 賛成少数
215	習志野市議会議員の定数削減に関する陳情（2名減少）	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議会運営	不採択 賛成少数
発議案番号	発議案	議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果
1	子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	×	○	○	×	○	付託せず	
2	国民健康保険料・税引き下げへの対応を求める意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	○	○	×		
3	「武器見本市」の会場として幕張メッセの利用を承認しないように求める意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	○	○	×		
4	公立学校に設置するエアコンのリース方式にも国の財政措置を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5	消費税増税の中止を求める意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	×	○	×		

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元氣な習志野をつくる会」 田中真太郎）は原則として採決に加わりません。

3月定例会の予定

〈開 会〉 2月19日(火) 午前10時から

〈請願・陳情受付〉 2月18日(月) 午後5時15分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、5月1日(水)発行予定です



スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。



○ ○ 平川博文	都市政策研究会	○ ○ 藤宮崎内 ちーさこ夫	新社会党・無所属の会	○ ○ 中中央山角 恭雄重 順幸則	環境みらい	○ ○ 立木佐崎村野 誠正 一孝人	民意と歩む会	○ ○ 入荒谷沢原岡 俊ちえ 行み隆	日本共産党	○ ○ 清飯相関水生原 大喜和桂 輔正幸次	輝く習志野をつくる会	○ ○ 田関加帯中根瀬包 真洋敏文 太郎幸男雄	元氣な習志野をつくる会	○ ○ 真布清木小 船施水村川 和孝晴孝利 枝子一浩子	公明党	○ ○ 宮伊荒鮎々 本藤木川木 博和由秀 之寛幸美一	真政会	会派別議員名 ○ ○ …… 会派代表者 ○ ○ …… 議会報編集委員
----------	---------	----------------	------------	-------------------	-------	-------------------	--------	--------------------	-------	-----------------------	------------	-------------------------	-------------	-----------------------------	-----	----------------------------	-----	--

「ならしの市議会だより」は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

